

5. 神経疾患・神経筋疾患

- ① 下記の免疫異常性疾患のうち、いずれかを有する者
 - ・多発性硬化症
 - ・重症筋無力症、ランバート・イートン症候群
 - ・慢性炎症性脱髓性多発ニューロパシー
(CIDP、多巣性運動ニューロパシーを含む)
 - ・クロウ・フカセ症候群
 - ・HTLV-1関連脊髄症 (HAM)
 - ・多発性筋炎
 - ・皮膚筋炎
 - ・アレルギー性肉芽腫性血管炎
- ② 下記のうち、呼吸障害等の身体脆弱性をきたした者
 - ・筋萎縮性側索硬化症
 - ・脊髄性筋萎縮症
 - ・球脊髄性筋萎縮症
 - ・進行性筋ジストロフィー症
 - ・パーキンソン病、進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症
 - ・多系統萎縮症
 - ・脊髄小脳変性症
 - ・ハンチントン舞蹈病、その他の舞蹈病を含む
 - ・家族性アミロイドーシス、その他の重症末梢神経障害
 - ・脊髄損傷
- ③ 過去1年以内に誤嚥性肺炎の既往がある者（「1. 慢性呼吸器疾患」参照）
(脳性麻痺、認知機能障害、精神運動発達障害等を含む)

6. 血液疾患

最優先対象基準

以下の①から⑤のいずれかに該当する者

- ① 急性白血病、慢性骨髓性白血病、悪性リンパ腫、慢性リンパ性白血病、多発性骨髄腫、骨髄異形成症候群に対する治療中または治療終了後5年以内の患者
- ② 再生不良性貧血患者
- ③ 造血幹細胞移植後半年以降の患者
- ④ 小児の原発性免疫不全症候群患者
- ⑤ 免疫抑制療法を受けている溶血性貧血、特発性血小板減少性紫斑病の患者

7. 糖尿病

- ① 糖尿病患者で併発疾患※1を有している者及び糖尿病合併妊婦※2、各々の併発疾患有する者のワクチン接種基準等は、本指針で定める基準に従うものとする。
- ② 1歳から高校生に相当する年齢の者までの糖尿病患者。
- ③ 上記①、②に該当しないインスリン療法を必要とする糖尿病患者。

8. 疾患や治療に伴う免疫抑制状態

8-1. 悪性腫瘍

- ① 造血幹細胞移植予定者あるいは移植後半年以降の患者
 - ② 白血病、悪性リンパ腫、多発性骨髄腫、骨髄異形成症候群などの造血器腫瘍患者。ただし、治療終了5年以上経過し治療により治癒したと判断される患者を除く
 - ③ 免疫抑制を伴う抗がん薬治療を受けているもしくは受けける予定の患者
 - ④ 白血球減少を伴う抗がん薬治療（アルキル化剤、アントラサイクリン、白金製剤、代謝拮抗剤、トポイソメラーゼ阻害薬、タキサン、ビンカアルカロイド、一部の分子標的薬※1など）を受けている患者
- ※1：スニチニブ、ゲムツズマブオゾガマイシン、イマチニブ、ニロチニブ

8-2. 関節リウマチ・膠原病

- ① 関節リウマチ及びその他の膠原病患者（注）で、ステロイド※1、免疫抑制薬※2、生物学的製剤※3のいずれかを使用中の者

※1：プレドニゾロン換算で5mg/日以上を継続して使用中の患者

※2：シクロフォスファミド、アザチオプリン、メトレキサート、シクロスボリン、タクロリムス、ミゾリビン、ミコフェノール酸モフェチル等

※3：インフリキシマブ、エタネルセプト、アダリムマブ、トリリズマブ等